

保護者の皆様へ

大阪市立三軒家西小学校

校長 大賀 正規

保存版

暴風警報、暴風雪警報、特別警報、 地震に係る「警戒宣言」発表に伴う対応について

残春の候、保護者の皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動にご支援ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、学校では、風水害、地震等の非常災害時に「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」、地震に係る「警戒宣言」が発表された場合、児童の安全確保のため下記のような措置をとらせていただきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

言己

- 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」、
地震に係る「警戒宣言」が発表されている場合は、「臨時休業」となります。
(いきいき活動も中止になります。)
- 地震等により、午前7時の時点で、JR大阪環状線、及び大阪メトロ（旧大阪市営地下鉄）の双方が全面運休している場合も、「臨時休業」となります。
- 児童の登校後に「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」、地震に係る
「警戒宣言」が発表された場合は、下校時刻を早め、集団下校することもあります。

- ※ 台風の接近、地震の発生等に伴っては上記の対処をしますので、ラジオ・テレビ等のニュースをよくお聞きください、ご家庭での対応をよろしくお願ひします。学校からの『保護者メール』にもご注意ください。
- ※ 電話での問い合わせは、対応しきれない場合がありますのでご遠慮ください。
- ※ 必ず連絡がつく緊急連絡先を学校までお知らせください。
(ご家庭への連絡が確実にとれますよう、電話番号変更の場合は必ずお知らせください。)